平成２４年（再イ）第２９号
札幌市白石区栄通13丁目４番18号
再生債務者　天谷　聖太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月７日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３０号
北海道石狩市樽川３条３丁目100番地
再生債務者　植野　貴志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月７日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１号
長野県東御市加沢698番地１　セレーノＡ101
再生債務者　諸田　公彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月７日　長野地方裁判所上田支部

平成２４年（再イ）第３号
山口県防府市大字仁井令934番地の17
再生債務者　山根　健二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月７日　山口地方裁判所

平成２３年（再イ）第９号
山口県岩国市山手町４丁目２番23号
再生債務者　清水　誓子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年６月７日　山口地方裁判所岩国支部

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 22 号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成24年６月４日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 24 年６月 19 日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
1、承認番号　第Q1212号
2、名称　株式会社パラマ・テック
3、住所　福岡県福岡市東区多の津１丁目７番５号
4、特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 23 号
計量法（平成４年法律第51号）第81条第１項の規定に基づき、平成24年６月５日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 24 年６月 19 日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
1、承認番号　第Q1213号
2、名称　株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン
3、住所　東京都港区港南２―13―37フィリップスビル
4、特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第６号
東京都市計画晴海三丁目西地区第一種市街地再開発事業に係る権利変換計画の変更について、都市再開発法（昭和44年法律第38号）第86条第１項の規定に基づき、下記のとおり公告する。
平成 24 年６月 19 日
独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　石渡　廣一
記
1　第一種市街地再開発事業の名称
東京都市計画晴海三丁目西地区第一種市街地再開発事業
2　施行者の名称
独立行政法人都市再生機構
3　事務所の所在地
東京都中央区晴海一丁目８番12号
4　権利変換計画に係る施行地区に含まれる地域の名称
東京都中央区晴海三丁目の一部
5　権利変換計画の認可を受けた年月日
平成18年８月10日
6　権利変換計画について軽微な変更をした年月日
平成24年６月４日
以　上

税理士証票無効公告

平成24年5月30日までに、それぞれの届出があった次の税理士証票は、事故発生の日以後は無効とする。
平成 24 年５月 30 日　日本税理士会連合会

登録番号	氏　名	税理士証票交付番号	亡失年月日
24974	坂ノ上　瀬戸夫	113664	24. 5. 7
36257	池上　節夫	246157	24. 5.11
37366	大和田　真一郎	201105	24. 3.20
37982	小林　弘道	256052	24. 5. 5
51091	松井　宏	127507	24. 5. 8
51459	荒生　利男	247668	24. 5. 2
58954	田村　一美	309391	24. 3.12
66436	佐藤　弘一	176898	24. 3.10
76935	兒玉　厚	201770	22. 5.10
81827	長南　憲章	232570	24. 4.13
88433	齋藤　康文	307045	24. 5.21
92318	山本　綾子	275299	24. 4.27
102788	今野　貴史	305733	24. 4.24
106118	岸田　好美	287129	24. 4. 7
110380	善元　建治	326851	24. 5.17
111304	小俣　悟美	319752	24. 4.23
114713	木村　忠昭	315088	24. 5. 8

税理士登録まつ消公告

税理士法（昭和26年法律第237号）第27条の規定により平成24年５月１日から平成24年５月30日までに税理士の登録をまつ消した者を次のとおり公告する。
平成 24 年５月 30 日　日本税理士会連合会

登録番号	氏　名	まつ消の理由
1265	内山　栄一	24. 4.10　死　亡
7684	山崎　昭一	24. 4.27　業務廃止
8754	福田　文雄	24. 3. 9　死　亡
9198	小川　啓一	24. 4.22　〃
11584	室町勝太郎	24. 4.23　業務廃止
12489	村高　岩雄	24. 2.27　〃
12719	恩河　敏夫	24. 3.31　〃
12923	末崎　將弘	24. 3.31　〃
13740	御簾納福三郎	24. 3.24　死　亡
15126	今野　清宗	24. 4.28　業務廃止
16885	馬場潤一郎	24. 3.31　死　亡
17807	風間　正夫	24. 4.28　〃
20767	吉野　民英	24. 4.25　業務廃止
20928	山本豊太郎	24. 4. 6　死　亡
30861	奥田　正子	24. 4.26　業務廃止
31144	矢野　昭	24. 4.30　〃
31810	竹内　一夫	24. 3.31　〃
33367	池田　榮助	24. 1.28　死　亡
38234	中村　時廣	24. 4.23　業務廃止
39662	麻生　芳之	24. 3.15　〃
40049	小島津多子	24. 4.28　〃
40372	佐治　洋一	24. 3.26　〃
40532	宇崎　和彦	24. 3.20　死　亡
43015	後藤　牧夫	24. 4.23　業務廃止
43102	馬場　鐵男	24. 3.21　〃
43406	中嶋　得士	24. 3. 5　〃
43422	桑水流良春	24. 2. 8　死　亡
43426	西岡　亮	24. 3.31　業務廃止
45099	菅原　武	24. 4.27　〃
45185	野中三千男	24. 4.25　〃
46488	下津　國義	24. 3.31　〃
46736	岩永　憲二	23.11. 2　死　亡
47048	黒柳　熊夫	24. 4.30　業務廃止
49463	三反崎一郎	24. 4.27　〃